

## 服装・頭髪等について(49回生用)

- 1 標準服(冬服) 男子 詰襟黒学生服(型・地質は標準型に準ずる。)  
学生服の右襟に校章、左襟に学年章をつける。  
上着を脱ぐ場合は、必ず学校指定カッターシャツを着用すること。その際の肌着の色に関しては指定しない。ただし、社会のマナーを考え、ふさわしいものを選択する。
- 女子 紺セーラー服(型・地質は学校所定のものに限る)  
学年章はネクタイどめの中央につける。ネクタイは三角巾紺色とする。  
スカート丈は膝が隠れる程度。セーラー服の下に着用するものは上着からはみ出さないこと。
- 防寒着  
・手袋・マフラー・ニット帽は、登下校中に必要に応じて着用する。(耳当ては自転車乗車時や歩行中に周りの音が聞こえにくくなるので不可)  
・コートは自転車乗車時等に安全が確保されるもの。及び、部活動で使用のウィンドブレーカー類を必要に応じて着用することができる。授業中にも気温や各自の体調に合わせて着用してもよい。
- カーディガン・セーター  
・標準服を着用する際は色を紺色とする。  
(白色セーラー服を着用時でも必要に応じて選択する)
- (夏服) 男子 式典・考査・学校から指定された場合は学校指定カッターシャツを着用する。  
その他の場合は、指定外のポロシャツを着用できる。色は指定しない。  
ベルト・肌着の色に関しては指定しない。ただし、社会のマナーを考え、ふさわしいものを選択する。
- 女子 学校指定白セーラー服のネクタイどめに学年色の校章をつけたものを着用すること。  
その他の場合は、指定外のポロシャツを着用できる。色は指定しない。  
標準服の下は、肌着をつける。  
肌着の色に関しては指定しない。ただし、社会のマナーを考え、ふさわしいものを選択する。
- 2 通学靴 運動靴または黒・茶色の革短靴
- 3 上履き 学校指定のもの
- 4 靴 下 男女とも指定しない。ただし、社会のマナーを考え、その時々ふさわしいものを選択する。
- 5 鞆 通学時に自他ともに安全が確保されるものが望ましい。  
(例)リュック・スポーツバック等
- 6 頭髪等 常に清潔を心掛けること。パーマ、染色、脱色等は慎む。  
髪留めに関しては自由とする。ただし、体育の授業等で自他共に安全が確保されるものを選択する事。
- 7 携帯電話・スマートフォン 登校してから終礼までは下記の内容が適応される。  
・校内での使用、持ち歩き(授業・試験中・休み時間を含む)については禁止。  
・校内では電源をOFFにして、カバンの中に保管しておく。  
・授業中・試験中にカバンの中で着信音などが鳴った場合も指導の対象とする。  
・違反者には指導を行う。  
・放課後の使用に関しては、基本、勉強・部活動・保護者への連絡は認められる。  
※タブレットに関しては教材としての扱いとする
- 8 その他 学校生活に不必要な装飾(ピアス・ミサンガ・パワーストーンなど)・マスカラ、ファンデーションなど化粧は慎む。リップクリームに関しては薬用の物で無色のものに限る  
アームカバー(色に関しては指定しない。ただし、社会のマナーを考え、ふさわしいものを選択する。  
使用は自宅から駐輪場までとする。)

## 服装・頭髪等について(50・51回生用)

- 1 標準服(冬服) 兵庫県立東播磨高等学校標準服  
ブレザーの左襟に指定の学年色のバッジをつける。ネクタイ・リボン・ボタンは学校指定のもの。(カッターシャツの第1ボタンが隠れるように正しく着用する。)カッターシャツは白色無地のもの。(学校推奨のものを含む)スカート丈は膝が隠れる程度。
- 防寒着  
・手袋・マフラー・ニット帽は、登下校中に必要に応じて着用する。(耳当ては自転車乗車時や歩行中に周りの音が聞こえにくくなるので不可)  
・コートは自転車乗車時等に安全が確保されるもの。及び、部活動で使用のウィンドブレーカー類を必要に応じて着用することができる。授業中にも気温や各自の体調に合わせて着用してもよい。
- カーディガン・セーター  
・標準服を着用する際は色を紺色無地とする。
- (夏服) 兵庫県立東播磨高等学校標準服  
式典・考査・学校から指定された場合は、学校指定の紺色のポロシャツを着用する。その他の場合は、指定外のポロシャツを着用できる。色は指定しない。
- 2 通学靴 運動靴または黒・茶色の革短靴
- 3 上履き 学校指定のもの
- 4 靴 下 男女とも指定しない。ただし、社会のマナーを考え、その時々によさわしいものを選択する。
- 5 鞆 通学時に自他ともに安全が確保されるものが望ましい。  
(例)リュック・スポーツバック等
- 6 頭髪等 常に清潔を心掛けること。パーマ、染色、脱色等は慎む。  
髪留めに関しては自由とする。ただし、体育の授業等で自他共に安全が確保されるものを選択する事。
- 7 携帯電話・スマートフォン  
登校してから終礼までは下記の内容が適応される。  
・校内での使用、持ち歩き(授業・試験中・休み時間を含む)については禁止。  
・校内では電源をOFFにして、カバンの中に保管しておく。  
・授業中・試験中にカバンの中で着信音などが鳴った場合も指導の対象とする。  
・違反者には指導を行う。  
・放課後の使用に関しては、基本、勉強・部活動・保護者への連絡は認められる。  
※タブレットに関しては教材としての扱いとする。
- 8 その他 学校生活に不必要な装飾(ピアス・ミサンガ・パワーストーンなど)・マスカラ、ファンデーションなど化粧は慎む。リップクリームに関しては薬用の物で無色のものに限る  
アームカバー(色に関しては指定しない。ただし、社会のマナーを考え、よさわしいものを選択する。使用は自宅から駐輪場までとする。)